

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月27日(月)  
会議時間 10時00分開会 10時17分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿  
副委員長 : 口田邦男  
委員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕  
議長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 山本 司、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹  
総務課長 田本尚彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件  
(1) 令和元年 第4回町議会定例会の運営について  
① 予定議案等(町・議会)の説明  
② 審議方法等について確認  
③ 会期日程の確認  
④ 陳情、請願、意見書等について  
・ 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について  
・ 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について  
・ 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制  
度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」  
の実現に向けた意見書に関する請願について  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：議会運営委員会を開会する。

（１）令和元年第４回町議会定例会の運営について

①予定議案等（町・議会）の説明

委員長：執行側からの予算議案等の説明を副町長にいただきたい。

金田副町長：４月の昇格並びに人事異動があり最初の議会運営委員会の出席となるので、説明員の紹介をする。

（説明員紹介）

金田副町長：６月定例会の提案議案について議案番号順に説明する。

（資料に沿って説明）

議案第４４号～４６号 一部改正条例３件

議案第４７号～５２号 令和元年度各会計予算６件

議案第５３号～５４号 工事請負契約の締結２件

議案第５５号 過疎地域自立促進計画の変更

議案第５６号～５８号 組合規約変更３件

行政報告 農作物の生育状況等について（開会日当日配付）

議案第５９号 物品の取得について（開会日当日配付）

以上が、現在予定している案件である。議案発送は５月２９日を予定。以上、３月定例会の主な議案の説明とさせていただきます。よろしく願います。

委員長：引き続き、議会提出分について事務局長から説明を受ける。

山本局長：委員会報告として、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から所管事務調査の報告を行う。各常任委員会・議会運営委員会から所管事務調査の申し出を予定している。陳情・請願・意見書等については、請願が３件提出されており、審査がある。

議員派遣の件は、西部十勝４町議会正副議長会議への派遣、北海道町村議会議員研修会への派遣、町村議会新任議員研修会への派遣の３件が議題となる。議会関係については以上。

委員長：予定議案等の説明について、委員から何か質疑があれば受ける。

（なしという声あり）

②審議方法等について確認

委員長：条例の一部改正、補正予算、一般議案は、今までと同様に本会議審議としてよいか確認する。

（よいという声あり）

委員長：続いて、会期日程の確認をさせていただく。執行側に審議日程の要望があれば伺う。

金田副町長：補正予算、工事請負契約、追加予定の物品の取得議案については事務の執行上、開会初日に議決をいただけるよう配慮をお願いする。

委員長：この件についても、要望どおり進めることとしてよいか伺う。

（よいという声あり）

委員長：そのようにする。

### ③会期日程の確認

委員長：町及び議会提出の議案等を考慮して、現状でのおおよその日程について事務局長に説明を求める。

山本局長：事前に委員長と定例会の日程について協議した。現段階での予定を説明する。会期初日は、6月10日（月）午前10時より開会、議会運営委員会から委員長報告、行政報告、令和元年度一般会計以下6会計補正予算（関連する条例の一部改正含む）として議案第46号清水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定と議案第47～52号の補正予算。議案第53号工事請負契約の締結について（文化センター大規模改修工事（建築主体））、議案第54号工事請負契約の締結について（文化センター大規模改修工事（電気設備））、議案第59号物品の取得について（スクールバス）の審議。議会関係議案等では、請願3件の所管委員会への付託と審査、各常任委員会からの所管事務調査の報告。

6月11日（火）～16日（日）は休会。

6月17日（月）請願の委員会審査が終了した場合は、請願の審査報告3件の後一般質問。

6月18日（火）一般質問。なお、通告者数により変更あり。

6月19日（水）休会

6月20日（木）条例の一部改正2件、議案第44号町税条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第45号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審議、議案第55号清水町過疎地域自立促進市町村計画の変更について及び議案第56号～58号の組合格約の変更についての審議。

議会関係で、意見書の審議、所管事務等調査の申し出、議員派遣3件審議を行い閉会の予定。

委員長：今事務局長が説明したとおり、会期については6月10日から20日までの11日間を日程としたいと思うがよいか。

（よいという声あり）

委員長：最終的には、一般質問の通告を受け、追加議案等の確認をして次回の委員会で日程を決定する。ここまでで何か質疑はあるか。

（なしという声あり）

### ④ 陳情、請願、意見書等について

委員長：請願が3件出されているが、請願については、会議規則第91条で所管の委員会に付託するとされており、『2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について』及び『2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について』は「総務産業常任委員会」へ、『「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書に関する請願について』は「厚生文教常任委員会」へ審査を付託することとして良いかを確認する。

（よいという声あり）

委員長：では、それぞれの委員会へ付託することとする。  
執行側の皆様ありがとうございました。退席をお願いします。

【休憩 10：16】

（執行側退席）

【再開 10：16】

(2) その他について

委員長：その他について何かあるか。  
(なしという声あり)

委員長：これで議会運営委員会を終了する。

【 閉会 10:17 】